

平成30年度採用山形県公立学校 教員選考試験実施要項

山形県教育委員会

1 選考を行う校種・職、教科・科目、選考区分及び採用見込数

校種・職		教科・科目	選考区分				採用見込数	
小学校教諭			一般選考	講師等特別選考	現職教員特別選考	教職大学院修了見込者特別選考	※身体障がい者特別選考	約140名
中学校教諭		国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭	一般選考					約65名
		英語	一般選考及び社会人特別選考					
特別支援学校	小学部教諭		一般選考					約20名
	中学部教諭	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭	一般選考					
		英語	一般選考及び社会人特別選考					
高等学校	教諭	国語、「世界史・日本史」、数学、物理、化学、生物、保健体育、音楽、美術、家庭、農業、水産、商業	一般選考					約30名
		英語、建築	一般選考及び社会人特別選考					
	助教諭	建築	一般選考及び社会人特別選考					
養護教諭			一般選考					
栄養教諭			一般選考					若干名
※身体障がい者特別選考		上記のすべての校種・職を対象に、一般選考、社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考及び教職大学院修了見込者特別選考とは別に選考する。採用見込数は約10名とし、校種・職ごとの採用見込数に含む。						
スポーツ特別選考		高等学校保健体育の教諭を対象に、一般選考、社会人特別選考、講師等特別選考、現職教員特別選考及び教職大学院修了見込者特別選考とは別に選考する。採用見込数は若干名とし、高等学校の採用見込数に含まない。						

- (注) 1 選考試験合格者のうち、日本国籍を有しない者は、任用期限を付さない常勤講師として任用するものとする。
- 2 小学校又は特別支援学校小学部の志願者で、両方の志願資格を有する者は、第2志望としてそれぞれ特別支援学校小学部又は小学校を併願することができる。
- 3 中学校又は特別支援学校中学部の志願者で、両方の志願資格を有する者は、同一教科について受験する場合に限り、第2志望としてそれぞれ特別支援学校中学部又は中学校を併願することができる。
- 4 特別支援学校中学部を志願した者であっても、特別支援学校高等部に採用する場合がある。

2 志願資格

(1) すべての志願者に共通する資格

学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項に該当しない者

(2) 選考区分ごとの資格

① 一般選考の志願者の資格

それぞれの校種の教諭の普通免許状*、養護教諭の普通免許状若しくは栄養教諭の普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者。なお、各普通免許状は、平成30年4月1日時点で有効なものとする。

* 特別支援学校小学部及び中学部においては、特別支援学校教諭、盲、聾又は養護学校教諭の普通免許状に加えて当該学部の教諭の普通免許状

② 社会人特別選考の志願者の資格（ア及びイに該当する者）

- ア 平成30年3月31日時点で、志望する教科・科目と関連する実務経験（学校教育に直接携わる業務を除く）を5年以上継続して有する者又は有する見込みの者
- イ それぞれの校種の平成30年4月1日時点で有効な教諭の普通免許状を有する者又は平成30年3月31日までにこれらの免許状を取得する見込みの者
また、高等学校の建築の志願者にあつては、大学（短期大学を除く）において、それぞれの科目に係る正規の課程を修めて卒業した者又は平成30年3月31日までに卒業見込みの者

③ 講師等特別選考の志願者の資格（ア、イ、ウ及びエのすべてに該当する者）

- ア 一般選考の志願者の資格と同じ
- イ 昭和53年4月2日以降生まれの者
- ウ 山形県内の国立大学法人附属学校並びに山形県内の公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校において、志願する校種・職、教科で、常勤の職（講師、助教諭、養護助教諭）又は山形県内の国立大学法人附属学校及び山形県教育委員会が任命した週30時間以上勤務する非常勤講師として勤務した経験のある者又は勤務している者
- エ 平成25年4月1日から平成29年4月30日までの期間内で、志願する校種・職、教科において通算25か月以上勤務した経験のある者。ただし、特別支援学校を志願する場合は、学部を問わず、通算することができる。
また、小学校、中学校と特別支援学校の併願を希望する者は、通算25か月以上の勤務経験のうち、志願校種において通算12か月以上勤務した経験のある者

④ 現職教員特別選考の志願者の資格（ア、イ及びウのすべてに該当する者）

- ア 一般選考の志願者の資格と同じ
- イ 昭和53年4月2日以降生まれの者
- ウ 平成30年3月31日時点で、本県以外において、志願する校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職で、国立大学法人附属学校並びに公立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の正式採用教員として、3年以上継続して在職している者。なお、正式採用教員とは期限を付さないで採用された者をいう。

⑤ 教職大学院修了見込者特別選考の志願者の資格（ア及びイに該当する者）

- ア 一般選考の志願者の資格と同じ
- イ 平成28年4月から教職大学院に在籍し、平成30年3月に修了見込みの者で、平成27年度以降実施した山形県公立学校教員選考試験に合格した者。ただし、合格した校種・教科・科目又は養護教諭・栄養教諭の職についてのみ志願できる。

⑥ 身体障がい者特別選考の志願者の資格（ア、イ及びウのすべてに該当する者）

- ア 一般選考の志願者の資格と同じ
- イ 「身体障害者手帳」の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの者
- ウ 自力による通勤ができ、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能なる者

⑦ スポーツ特別選考の志願者の資格（ア、イ及びウのすべてに該当する者）

- ア 一般選考の志願者の資格と同じ
- イ 昭和47年4月2日以降生まれの者
- ウ 水泳（水球）、ホッケー及びスケート（スピード）の競技種目において、次の(ア)～(ウ)のいずれかに該当する者
 - (ア) 高等学校卒業後、国際大会（オリンピック、世界選手権、アジア大会等）に日本代表で出場した者
 - (イ) 上記(ア)の者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者
 - (ウ) 全国高等学校総合体育大会等で3位以上の成績を収めた者をその大会の出場に際して直接指導した実績を有する者

志願資格について、虚偽の申告があつた場合又は平成30年4月1日時点で有効な免許状を取得していない者は、採用無効となる。

3 出願手続

(1) 志願書等の用紙の配布

平成29年5月12日(金)から教育庁教職員課教員採用担当(〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号)で配布する。郵送希望者は、返信用として郵便番号、あて先(あて名の下に「様」)を明記(速達希望の場合は「速達」と明記)し、**140円切手(速達は420円)**をはった**角形2号封筒(33cm×24cm)**を同封して申し込むこと。

(2) 提出書類

① 第一次選考試験受験のため提出するもの (イトウは切り離さないこと)

- ア 志願書
- イ 受験票
- ウ 体育実技試験選択希望記入票(体育の実技試験が必要な志願者のみ)
- エ 受験者登録票
- オ エントリーシート
- カ **返信用封筒(長形3号封筒 23.5cm×12cm) 2通**
返信用封筒は、のり付き(両面テープ貼付可)のものとする。また、郵便番号、あて先(あて名の下に「様」)を明記し、82円切手をはること。
- キ 身体障がい者特別選考で受験する場合は「身体障害者手帳」の写し
- ク 講師等特別選考で受験する場合は「職歴申告書」
- ケ 現職教員特別選考で受験する場合は「在職証明書」(厳封親展)
- コ スポーツ特別選考で受験する場合は「スポーツ特別選考調書」及び実績を証明できる書類の写し

クの「職歴申告書」、ケの「在職証明書」及びコの「スポーツ特別選考調書」は、山形県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp> から「資格・試験・採用」→「山形県公立学校教員の採用について」と進み、様式をダウンロードし、作成することができる。

② 第二次選考試験受験のため提出するもの (校種、受験番号及び氏名を記入した角形2号封筒に入れ、第二次選考試験当日持参すること)

- ア **最終学歴に係る学校の成績証明書**
- イ **推薦書**(厳封親展)
推薦書の様式は、第一次試験の合格者に送付するが、第一次試験の結果発表後に山形県ホームページから「資格・試験・採用」→「山形県公立学校教員の採用について」と進み、ダウンロードすることができる。
- ウ 志願する校種・職の**免許状授与証明書**(免許状が、山形県教育委員会から授与された者については、免許状の写しをもって代えることができる。)又は、**免許状取得見込証明書**
- エ **返信用封筒(長形3号封筒 23.5cm×12cm) 1通**
返信用封筒は、のり付き(両面テープ貼付可)のものとする。また、郵便番号、あて先(あて名の下に「様」)を明記し、82円切手をはること。

(3) 志願書等の受付期間及び受付時間並びに提出先

受付期間	受付時間	提出先
平成29年5月15日(月)から 同年5月26日(金)まで (土曜日及び日曜日を除く)	午前9時から 午後5時まで	〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号 山形県教育庁教職員課教員採用担当

- ① 出願は、郵送又は持参とし、封筒の表に「志願書等(小、中、特別支援・小、特別支援・中、高、養教、栄教の別を記入すること)在中」と**朱書**すること。
- ② 郵送による出願は、必ず簡易書留とし、**平成29年5月26日(金)**までの消印のあるもの限り、受け付ける。

4 選考の方法

(1) 第一次選考試験

- ① 期日及び志願校種・職並びに試験会場
平成29年7月22日(土)及び7月23日(日)

志 願 校 種 ・ 職	試 験 会 場
<ul style="list-style-type: none"> ○ 小学校の教諭 ○ 特別支援学校小学部の教諭 ○ 中学校保健体育の教諭 ○ 特別支援学校中学部保健体育の教諭 ○ 高等学校保健体育の教諭（スポーツ特別選考を含む） ○ 栄養教諭 	<p>山形中央高等学校 山形市鉄砲町二丁目10番73号 電話023(641)7311</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校音楽の教諭 ○ 特別支援学校中学部音楽の教諭 ○ 高等学校音楽の教諭 	<p>山形北高等学校 山形市緑町二丁目2番7号 電話023(622)3505 ※7月23日の会場等については 7月22日に指示する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭 ○ 特別支援学校中学部の国語、社会、数学、理科、美術、家庭及び英語の教諭 ○ 高等学校の国語、「世界史・日本史」、数学、物理、化学、生物、美術、英語、家庭、農業、水産、商業の教諭 ○ 高等学校建築の教諭及び助教諭 ○ 養護教諭 	<p>上山明新館高等学校 上山市仙石650 電話023(672)1701</p>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校技術の教諭 ○ 特別支援学校中学部技術の教諭 	<p>山形県教育センター 天童市大字山元字犬倉津2515 電話023(654)2155 ※7月23日の会場等については 7月22日に指示する。</p>

② 試験科目及び内容

ア 集団討議（スポーツ特別選考を除く）

イ 次により行う筆記試験及び実技試験

選考区分	試験内容		筆記試験		実技試験
	志願校種・職				
一般選考	小学校教諭		教職教養・一般教養	小学校の全教科	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳（25メートル）※水中からのスタート ・器械運動（マット運動、鉄棒運動のうちいずれかを選択）
	中学校教諭		同上	出願した教科	<ul style="list-style-type: none"> ○音楽 <ul style="list-style-type: none"> ・新曲視唱及び新曲視奏をすること。 ・中学校学習指導要領（平成20年3月告示）による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をすること（演奏譜は特に指定しない）。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、指揮をしながら歌うこと（伴奏なし）。 ・随意曲（歌曲又は器楽曲のうちの任意の1曲）を伴奏なしで演奏すること。ただし、歌曲を選択した者は、自分で伴奏しながら歌うことも可。なお、演奏する随意曲の楽譜と同じものを実技試験当日に提出すること（試験終了後返却）。 ○美術 当日指示するもの ○保健体育 <ul style="list-style-type: none"> ・水泳（50メートル） ・次の5領域から2領域選択 陸上競技、器械運動、球技（バレーボール、バスケットボール、サッカーのうち1種目）、武道（柔道、剣道のうち1種目）、ダンス ○技術 当日指示するもの ○家庭 当日指示するもの ○英語 英語による面接
	特別支援学校教諭		同上	小学部は全教科、中学部は出願した教科	小学校教諭又は中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ
	高等学校	教諭	同上	出願した教科・科目 ○物理、化学及び生物にあつては、理科全般にわたる基礎的内容を含む。 ○建築にあつては、「工業技術基礎」及び「工業数理基礎」を含む。	<ul style="list-style-type: none"> ○保健体育 中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ ○音楽 中学校教諭の実技試験の欄の記載に同じ ○美術 当日指示するもの ○英語 英語による面接 ○家庭 当日指示するもの
		助教諭			
	養護教諭	同上	養護に関する専門科目	当日指示するもの	
	栄養教諭	同上	食育及び学校給食に関する専門科目		
社会人特別選考 講師等特別選考 現職教員特別選考			第一次選考試験において、「教職教養・一般教養」を「小論文」に代える。その他は、一般選考と同じに行う。		
教職大学院修了見込者特別選考			第一次選考試験を免除する。		
身体障がい者特別選考			原則として一般選考と同じに行うが、申し出により障がいの種類や程度に応じた配慮を行う。		
スポーツ特別選考			「小論文」及び「面接」		

③ 日 程

選考区分		一般選考・身体障がい者特別選考		社会人特別選考 講師等特別選考 現職教員特別選考	スポーツ特別選考
志願校種・職	○小学校 ○特別支援学校 小学部	○中学校 ○特別支援学校 中学部 ○高等学校 ○養護教諭 ○栄養教諭			
日 時					
7月22日(土)	午前8時30分	開場（受験者入口）			
	午前9時	集合完了（受験会場）			
	午前9時10分から 午前10時30分まで	教職教養・一般教養		小論文	
	午前10時50分から 午後0時40分まで	教科・科目（小学校及び特別支援学校小学部を除き、実技試験を課す教科及び職は、午後0時20分まで）			面接
	午後1時50分から 午後5時まで		実技試験 （小学校及び特別支援学校小学部を除く実技試験を課す教科及び職）		
7月23日(日)	午前9時から 午後5時まで	集団討議 実技試験（小学校及び特別支援学校小学部のみ） ※7月23日の集合時刻については7月22日に指示し、詳細については当日指示する。			

7月22日(土)午後の実技試験の集合時刻については、志願する校種の教科・科目及び職ごとに当日指示する。

④ 当日持参するもの

- ア 受験票
- イ 筆記用具（三角定規、コンパスを含む）
- ウ 内履き及び下足用ビニール袋
- エ 高等学校商業の受験者は、電卓（プログラム機能付電卓は不可）
- オ 高等学校建築の受験者は、関数電卓（プログラム機能付電卓は不可）
- カ 実技受験者は、それぞれの教科・科目等に応じ、次に掲げるもの
 - 小学校及び特別支援学校小学部……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（内履き）
 - 保健体育……水着、水泳帽子、運動着及び運動靴（武道を選択する者はその用具）
 - 音楽……楽譜（随意曲の楽譜は提出）、楽器（ピアノ以外の楽器を使用する場合）
 - 美術……鉛筆、消しゴム、はさみ、カッターナイフ、直定規、三角定規、コンパス、画筆、水彩絵の具（固形タイプは不可）、パレット、筆ふき用スポンジ（布も可）、筆洗、実習衣
 - 技術……作業衣
 - 家庭……実習衣
 - 養護教諭……運動着又はスラックス

(注) 必要に応じて熱中症予防のための飲み物等を持参すること。

(2) 第二次選考試験（模擬授業等、個人面接1、個人面接2、実技試験、適性検査及び作文）

① 第一次選考試験合格者について行い、期日及び試験会場は、次のとおりとする。

なお、集合の日時等については、第一次選考試験に合格した者に通知する。

志 願 校 種	期 日	試 験 会 場
小学校及び 特別支援学校小学部	9月13日(水)及び9月14日(木)の 2日間	山形県教育センター 天童市大字山元字犬倉津2515 電話023(654)2155
上記以外	9月12日(火)、9月13日(水)又は 9月14日(木)のいずれか1日	

② 実技試験は、小学校教諭及び特別支援学校小学部教諭志願者のみに課す。

なお、実技試験は次のとおりとする。

ア 音楽は、小学校5、6学年学習指導要領による歌唱共通教材のうちから任意の1曲を選び、伴奏譜によるピアノ演奏をする。また、同様に任意の1曲（別の曲でも可）を選び、伴奏なしによる歌唱をする。なお、ピアノ演奏の伴奏譜、歌唱の際の調は、特に指定しない。

イ 英語は、英語による簡単な自己紹介と日常会話とする。

③ 教職大学院修了見込者特別選考の試験内容は、個人面接1、個人面接2、適性検査及び作文とする。

5 選考試験結果の発表及び通知

(1) 第一次選考試験の結果発表は8月31日(木)午後3時頃の予定。第二次選考試験の結果発表は10月11日(水)午後3時頃の予定。合格者の受験番号を山形県庁屋外掲示場に掲示し、本人にも合否結果を通知する。また、合格者の受験番号を山形県のホームページにも掲載する。

(2) 選考試験の合否についての電話等による問い合わせには、一切応じない。

(3) 第一次選考試験の筆記試験、実技試験及び集団討議の得点と総合ランク、第二次選考試験の模擬授業等、個人面接、実技試験及び作文の得点と総合ランクを、各受験者あて通知する。

6 配点、選考基準及び評価の観点

(1) 第一次選考試験の配点及び選考基準

志願校種・職		試験内容	筆記試験		実技試験	集団討議	満 点
			教職教養・ 一般教養	教科・科目			
○小学校	○特別支援学校小学部			100点	50点	50点	300点
○中学校	○特別支援学校 中学部	実技試験を行わないもの		150点			300点
		実技試験を行うもの		100点	50点		300点
○高等学校		実技試験を行わないもの	100点	300点			450点
		実技試験を行うもの		200点	100点		450点
○養護教諭				100点	50点		300点
○栄養教諭				150点			300点
○スポーツ特別選考			小論文150点、面接300点				450点

選考基準：筆記試験等の合計得点と集団討議の得点とにより選考

ただし、スポーツ特別選考は小論文及び面接の得点とにより選考

(2) 第二次選考試験の配点及び選考基準

試験内容 志願校種・職	模擬授業等	個人面接1	個人面接2	作文	実技試験	満点
○小学校 ○特別支援学校小学部	150点	150点	100点	50点	50点	500点
○中学校 ○特別支援学校中学部 ○高等学校 ○養護教諭 ○栄養教諭					450点	
○スポーツ特別選考						

選考基準：第一次選考試験の得点及び第二次選考試験の得点を基準とし、適性検査結果、資格・免許等を総合的に勘案し選考

(3) 評価の観点

- ① 集団討議及び個人面接では、「教師としての姿勢」「広い教養と豊かな感性」「高い倫理観」「教育への理解」等について評価する。
- ② 模擬授業等では、「構成力」「表現力」「対応力」等について評価する。
- ③ 小論文及び作文では、「課題把握」「文章構成・表現」等について評価する。
- ④ 実技試験では、「基本的な実技能力」「特技の程度」等について評価する。

7 留意事項

- (1) 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする者は、志願書の「身体等の事情により、受験に際して配慮を希望すること」の欄に具体的に記入すること（身体障がい者特別選考の者は、必ず記入すること。）。
 (例) 点字による案内、受験を希望する。車椅子の使用を希望する。
- (2) 併願の場合を除き、2校種以上に志願書を提出した場合は、すべて無効とする。
- (3) 医師の指示により実技試験を受験することが困難な者は、その旨の診断書を当日持参すること（身体障がい者特別選考の者は除く）。
- (4) 試験会場の建物内では、ICレコーダーや携帯電話等、録音・録画・通信・通話のできる機器の電源を必ず切ること。
- (5) 試験会場への自動車での来場及び試験会場付近での送迎車の駐停車は禁止する。
- (6) 試験会場は敷地内禁煙とする。
- (7) 不明な点については、山形県教育庁教職員課（電話023(630)2864又は023(630)2863）の教員採用担当に問い合わせること。なお、山形県ホームページ上でも試験等に関する情報を提供している。